

## 平成 30 年度愛媛・高知交流会議

日時：平成 30 年 5 月 22 日（火）13:30～14:30

会場：サンピア セリーズ 3 階マリン

（司会） それでは定刻となりましたので、ただいまから平成 30 年度愛媛・高知交流会議を開催いたします。本日、進行役を務めさせていただきます高知県総務部長の君塚でございます。よろしくお願いいたします。

では、次第に沿いまして、まず開会にあたり、高知県知事がご挨拶申し上げます。

（尾崎知事） 本日、平成 30 年度の愛媛・高知交流会議を開催するにあたりまして、ひと言、ご挨拶を申し上げます。

まず中村知事、そして愛媛県の皆様方、ようこそこの高知までおいでいただきました。また、先ほどは坂本龍馬記念館、こちらもお覧をいただきまして、本当にどうもありがとうございます。今、明治維新 150 年を記念いたしまして、「志国高知幕末維新博」を開催しているところですが、4 月 21 日に第 2 幕が開幕し、それに併せまして新たにグランドオープンしたばかりの施設、こちらをお覧をいただいたところでもあります。愛媛にしても、高知にしても観光振興というのは地域の活性化のための大きな課題として、我々も頑張っております。また、愛媛の皆さんからも多くを学ばせていただきたいと、そのように思っています。

そういう中、本日はこの会議におきまして、今後のインバウンドの振興にもつながっていくような様々な観光に関する課題・議題について一緒に議論をさせていただいて、成果を見い出すことができればと、そのように考えております。

また、南海トラフ地震、こちらに備えていくための備えを重厚に、しっかりと対策を講じていくことが大事だろうと、そういうふうにも思っておりまして、その点に関しましても重要な議題としてお話をさせていただきたいと思っております。

去年もこの愛媛・高知交流会議で、住宅の耐震化について新たな制度の創出をということをお話をさせていただいて、それを機として後の四国知事会議、そしてまた全国知事会議へと提言の内容を拡充していきまして、具体的な制度の新たな創出につなげるということができたと考えています。ぜひ、今日、高知、愛媛の両県の会議において、新たな制度の提案をスタートし、これをまた全国の大きな流れにつなげていくことができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はおいでをいただきまして、ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。

（司会） ありがとうございました。それでは以降、尾崎知事の進行により、フリートーキングをお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

（尾崎知事） それでは、まず災害対策・基盤整備に関し、南海トラフ地震等の防災・減災対策についてお話をさせていただきたいと思っております。まず、この件につきましては、私から発言をさ

せていただきたいと思います。

この南海トラフ地震対策につきましては、昨年度から、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」における応援受援県の全てが足並みを揃えることとなって、10 県知事会議を結成することとなりました。こちらにおいて、様々な政策提言活動を行ってきたところですが、特に昨年度は、震災対策の入口とも言われます住宅の耐震化について、この 10 県で協働して声を上げてきたわけであります。昨年、愛媛・高知交流会議において、この住宅耐震化の新たな制度の創出をということを合意させていただいて、そしてこれを四国知事会議の提言にし、またこれを全国知事会議の提言とし、また 10 県知事会議の提案としても働きかけていく中におきまして、耐震化について、国において制度が創出されることとなりました。

まずもって昨年、中村知事におかれましては、この提言の提出にあたりまして、ご協力をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。今後とも、さらにこの南海トラフ地震対策を充実していくために、国に対して提言を強化していかなければならないだろうと考えています。

二つ、大きく今年度のテーマとして取り上げさせていただきたいと考えておりまして、第一点目が観測網の整備ということかと考えております。ご案内のように、東南海エリアにおきましては、DONET 1 が整備をされておりまして、さらに南海地震エリアにおきましても、室戸沖、どちらかと言いますと東側におきまして DONET 2 の整備がされておる状況であります。残念ながらこの土佐湾の西部から日向灘にかけての地域におきましては、このような観測網がない、いわゆる空白地帯に現在もなっているという状況であります。できる限り早く揺れを検知して、また津波の発生を検知するということが人命を守るために極めて大事という観点からも、土佐湾西部から日向灘の海域にかけての新たな観測網の整備ということ、国に対して強く訴えてまいりたいと考えているところです。ぜひ、両県で連携をさせていただければと考えます。

また第二点目といたしまして、大変重要な事項だと私は思っておりますが、災害時の医療救護の問題について、今年、ぜひ全国の声を結集して、国に対して新たな対応を促していくことができると考えています。お手元に資料を準備させていただいておりますので、ご覧をいただければと思います。

これは結論から言いますと、南海トラフ地震が発生したときの医療救護について、今の体制では処置できずに残る重症・中等症者がたくさん発生するんじゃないかと、そういう危険を我々として感じているということを表した表ということになります。

南海トラフ地震が発生しますと、高知の場合、特に L2 型でありますと負傷者が最大で約 4 万 7,000 人発生すると想定されています。このうち、重症・中等症者数は約 1 万 4,100 人程度だろうと、東日本大震災の経験などからも推計されるわけです。

これに対して、津波等での浸水がなく、事実上、機能すると予想される災害拠点病院等での処置可能者数というのは合計約 3,840 人程度。大体 1 病院でどれぐらいの時間かけて処置できるかということを考えましたときに、3,840 人程度にとどまることとなります。そうなりますと DMAT で対応すべき重症・中等症者数というのは約 1 万人残るということとなります。

ところが、被災地外から高知に派遣される DMAT の数は、全国の DMAT の数をその各県の負傷者数で按分して計算をいたしますと 43 チーム程度であろうと推計されます。43 チームが 1 日かけて処置できる人数、すなわち、過去の経験値から各チームごとに何人処置できるかというこ

とを計算しますと、これが約 2,000 人ということになります。結果として、処置できずに残る重症・中等症者数が約 8,200 人も残ってしまうのではないかと懸念されるところです。これを処置できるようにするには、170 チーム以上の DMAT が今後必要になる、高知に来ていただかなければ処置できないということでありまして、今の国全体としての災害時の医療救護の体制、トータルの DMAT の数、これはとてもではないけれども、この南海トラフ地震ということになると、足りないということになると考えられます。

これは高知県の事例であります。この計算方式を全国に当てはめましてのが 2 枚目ということになります。全国の負傷者数は最悪の場合、62 万 3,000 人。うち、被災県の重症・中等症者数は約 18 万 7,000 人と予想されるのに対し、災害拠点病院での処置可能者数は 5 万 500 人、DMAT が対応すべき重症・中等症者数 10 万 6,500 人に対し、全国の被災地外からの支援 DMAT 数、568 チームによる処置数は 2 万 7,200 人に過ぎません。結果として、処置できずに残る重症・中等症者数は約 10 万 9,300 人残ってしまうのではないかとことです。やはり、医療資源が絶対的に不足しています。

もっと言いますと、今、DMAT の数で申し上げましたが、例えば輸液の備蓄数とかそういうものを計算しましても、やはり全然足りないという状況なのだろうと予想されているところです。被災地外からの支援機能の強化が絶対的に必要でありまして、単純に試算しますと、まだ 2,200 チーム以上の DMAT の整備が必要だと。例えば、いわゆる待機していただく予備役的な DMAT を新たに設けるだとか、そういうような形で、この DMAT の応援体制を抜本的に強化する必要があるのではないかと考えています。

また、より負傷者に近い場所で医療救護活動ができるように、地域地域の様々な医療物資などの備蓄、その対応の強化ということも大事ではないかと考えておるところです。

このことは私が、例えば政府のナショナル・レジリエンス懇談会の委員をさせていただいている中で、この問題を従前より訴えてきたところでありましたけれども、ぜひ今年度、全国知事会としても大きく声を上げていくことで、この問題への対処が具体的にスタートするということを目指していくことができると考えております。ぜひ中村知事のご指導をいただければと、そのように思いますので、どうぞよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

(中村知事) 今日高知県での開催ということでご準備いただきまして、どうもありがとうございました。

まず最初に、南海トラフ地震対策について議題になっていますけれども、特に高知の場合、地理的に考えても南海トラフ地震が発生した場合に、本当に南端、南側はもう本当に大きな被害に襲われる可能性があるということで、その状況を受け止めて、尾崎知事におかれましては、10 県の知事で起こしていくアクションについて、中心的に動いていただいていること、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

まず、冒頭にお話があった住宅の耐震化の問題でありますけれども、愛媛県でもこれまで、他県もそうだと思いますけれども、揺れの対策として特に木造住宅を中心に耐震診断、あるいは改修、耐震改修工事については市町と協力しながら補助制度を立ち上げて、呼びかけを行い、順調に実績は上がりつつありますけれども、財源的な限りもあるということで、前回、尾崎知事の方

からこれは国の制度の拡充・創設というのを働きかけようという呼びかけをいただき、10 県がチームになって働きかけをした結果、新しい制度というふうなことにつながりましたので、これはぜひ、今後ともしっかりとした拡充に向けたものにつながるよう、また一丸となって取り組みを進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、もう1つの津波監視システムでありますけれども、ご指摘がありましたように、高知沖でも DONET 2 が運用開始と聞いておりますが、足摺岬から日向灘の地域ではまだ整備されていないという状況にあります。こちらの方は、私ども愛媛県も南予エリアでは大変な被害が想定されます。宇和島、宇和海については 20 メートル級の津波の予測もございますので、これはもうぜひ、こちらのエリアもカバーするような津波監視システムというのは必要最低条件だというふうに考えておりますので、また連携しながら、その整備を国に働きかけていきたいと思っておりますので、この点もどうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それから、医療体制の強化の問題ですけれども、今お配りいただいたこの資料、全国的な分析もしていただきましたけれども、当然のことながら大規模災害の時には、1 地域で県民の命を守るというのは到底不可能なので、本当に連携というものが重要になってくると思っております。そしてまた、それぞれの地域で DMAT の拡充、充実を図っていくことが、これまた重要な点になるかと思っておりますけれども、正直言って今の受講制度というもの、国が準備している研修制度というのは、受講枠に限りがあるので非常に苦慮しております。DMAT のこの枠の問題があって、拡充が困難な状況にあるというのが実情ではないかと思っております。今、県でも 29 年度から県事業として DMAT 養成研修を実施しているんですが、これも 1 地域でやるには限界があるかと思っておりますので、まさに恒久的かつ柔軟性の高い制度の創出が必要不可欠と考えておりますので、ぜひこれをきっかけに、四国知事会議、10 県知事会議、あるいは全国知事会議でこの充実を図るよう、これは非常に大きなテーマとして、ぜひ一緒に取り組んでいきたいというふうに思っております。

最後に、これは昨年もお話させていただきましたけれども、愛媛県も昨年の 2 月からドクターヘリコプターの運航を開始いたしました。初年度ということで、当初はどうやって利用したら良いのかという戸惑いも現場にはあったと思っておりますので、昨年度は年間出動回数が 260 回弱ぐらいだったと思っておりますけれども、年度後半は皆さんが活用の仕方を学んできたということもありまして、出動回数が急速に伸びています。恐らく今年度は愛媛県だけでも 500~600 の回数になるかと思っておりますけれども、このドクターヘリコプター事業については、これは全国知事会議でも取り上げさせていただきましたが、本来、国が 2 分の 1 の運用費等々については責任を持つと、法律で書きこまれているにも関わらず、交付金の中に他事業とまぶされて、何て言うんですかね、送られてきますから、実質は国の負担は 3 割ぐらいになっていると、その残りはすべて地方負担に転嫁されているというのが実情でありますので、この点については明確に 2 分の 1 という法律上の義務をぜひ果たしていただきたいということについては、今後とも声を上げ続けていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つは、これはもう先進的に取り組まれていた高知県との県境を越えたルールづくり、お互いの運用のルールづくりというものについて、さらに現場で詰めていきたいと思っておりますので、ぜひご検討のほどよろしくお願ひいたします。以上です。

(尾崎知事) ありがとうございます。

両県で一致して協力して取り組んでいこうということで、大変心強いお話をいただいてありがとうございました。

また、ドクターヘリの件につきましても、ぜひ協力して取り組ませていただければと思います。本県も年間750件になっていますので、やはりそういう利用件数からしても、有意義な制度だということは感じています。しっかり維持できるようにしていくことが大事です。また、県境付近における協力も、ぜひ進めさせていただければと思います。

それでは次に、伊方原子力発電所の安全対策及び防災対策について、お話をさせていただきたいと思います。これにつきましては、中村知事さんからお願いいたします。

(中村知事) 伊方原発の安全対策については、東日本大震災の発災以降、愛媛県独自の取り組み等々も含めて、特に四国の各県にはその状況を逐一、ご報告をさせていただきながら安全対策に取り組んでまいったところであります。

この1年でいろいろな動きがありましたので、ご報告も含めて少し触れさせていただきたいと思いますが、28年の8月に再起動しましたけれども、約1年間、大きなトラブルもなく安全運転が続いておりました。昨年10月に運転を停止し、定期検査に入りましたけれども、この期間中に行ったのが原子炉容器の上蓋を取り替える大規模な工事、それから火山灰対策工事が実施されたところでございます。ただ、昨年12月に広島高裁の運転差し止めの仮処分決定が出されましたので、現在は運転できていない状況にありますけれども、この中身については、もう司法の判断ですから特にコメントはないのですが、ただ、阿蘇山の噴火によって、伊方原発がすべて駄目になるというようなことを想定されていますので、ちょっとそういった事例というのはどうなのかなという意見もありますので、これは司法の動向を見極めていきたいというふうに思っております。

大事なことは原子力発電所というのは、稼働していようが、稼働してまいが、そこに原発のリスクはあるということで、常に安全対策を怠らないという緊張感を持った姿勢を続けていくことが大事だと思っております。

そしてもう一つは、1号機、2号機についてでありますけれども、1号機に関しましては28年の3月に、そして2号機に関しましては本年3月にそれぞれ廃炉とする方針を四国電力が固めたということで報告をもらいました。どちらももうすぐ40年を迎える原発でありますから、そういったことも含めて安全対策にかかるコスト等も民間企業でありますから、考えたうえでの決定だというふうに思います。ただ、廃炉と言っても、その前例というものが無いわけですから、これについても、徹底した安全対策を最優先に行っていただく必要があると思っておりますので、この点については、しっかりとチェックをしながら進めていきたいというふうに思っています。

また、特に加圧水型の廃炉経験というのが全然ないわけでありまして、これについては、国に対しても再起動のときにやがて廃炉になる時期が来る場合は、国が責任を持ってそうした最新の技術を使った廃炉作業を進めていただきたいというふうなことを申し上げておりますので、この点についてはしっかりと進めていくことをお約束したいと思っております。

実はその途上で、一つまた大きな問題が出てまいります。それは使用済燃料の管理についてで

ありますけれども、1号機、2号機が廃炉ということになりますと、使用済燃料というものを保管しなければなりません。ただ、プールの容量の問題がございますので、四国電力から、乾式貯蔵という手法を検討したいという話がきております。ただ、この点については、一応、専門家の間では十分にプールの中で冷やして、冷やしきったあとに特別なケースの中に入れ込んで、自然の空気の中で保管すると。かなり十分に冷やしていますので、そこから暴走する心配はない、むしろプールよりは安全だというふうに言われておりますけれども、この点について、しっかりと技術的な検証を行わなければいけないという点と、それからまた、この手法というものが説得力のある説明の下に、住民の理解をいただくということが前提ですよということをおし上げています。

何よりも大事なことは、乾式貯蔵は最終処分ではないと。これは途中経過の途中段階の仮の貯蔵であるということをおし明瞭にしておかなければならないと。乾式貯蔵をもって終わりなんていう雰囲気になったらこれはもう大変なことになりますので、この点についてはしっかりと確認をしながら、この問題に向き合っていく必要があるのではないかと思いますので、この点についてもよろしくおしお願い申し上げたいと思います。

最後に、防災対策については、去年初めてドローンを使った佐田岬半島の全容の情報をキャッチするというのを考えていこうとなったのですが、今のドローンの性能が時間的な制約、飛行距離の問題がありますので、多分、十何機揃えておかないと佐田岬半島全域を空からカバーできないという状況になっていますので、これについては順次、行っていきたいというふうに思っています。いずれにしても、四国全域の皆さんにも関心のあることだろうと思っておりますので、逐一、今までどおり情報提供、連絡の構築をしていきたいと思っておりますので、よろしくおしお願いいたします。以上です。

(尾崎知事) どうもありがとうございました。

この伊方発電所の安全対策につきましては、本当に中村知事様をはじめ、愛媛県の皆様には安全対策の徹底を、四国電力に対してもしっかりと訴えていただき、また様々な取り組みを通じてその実効性を確保していただいておりますこと、心から感謝を申し上げたいと思っております。

また、情報提供についても、日ごろより迅速な形で情報をいただいておりますことに、まずもって心から感謝を申し上げたいと思っております。引き続き本県からも声を上げてまいります、愛媛県さんからも四国電力に対してしっかりと安全対策を引き続き徹底して求めていただければ幸いです。我々もしっかり取り組みますので、連携してよろしくおしお願いいたします。

また、伊方1号機、2号機の廃炉についてであります。私ども高知県として、できる限り原発の依存度は低下させていくべきだという基本的なスタンスに立っている中、この1号機、2号機の廃炉ということは歓迎をしたいと、そのように思っています。今、中村知事がおっしゃられましたように、そういう中で廃炉技術がまだ確立していないということがあります。ぜひ、国において安全性を最も重視した形でもって、廃炉技術を確立していただくということが大事だと思いますので、これにつきましても、私どもとして訴えていかなければならないと思っております。

併せまして、事故発生時の対策、こちらについて愛媛県の皆様とも引き続き連携をさせていただきたいと思っております。先日、愛媛県原子力防災訓練に本県の職員も参加をさせていただきました。平成24年度から参加をさせていただいております。リエゾンの派遣手順の確認など、連携

した取り組みを今後も進めさせていただきたいと思います。

また、愛媛県さんのおかげで、伊方発電所原子力防災広域連携推進会議の枠組みが確立されてきているところでありまして、これも大変、有意義な枠組みであります。引き続き、私どもしっかりこちらにも参加をさせていただきたいと考えます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に四国8の字ネットワークの早期実現に向けた取り組みについて、意見交換をさせていただきます。こちらにつきましても、まず中村知事さんからお願いいたします。

(中村知事) 南海トラフ地震等の危機事象発生時の四国四県の広域連携に関する基本協定によりまして、互いに高知県、愛媛県、第一順位のカウンターパートになっております。しかし、それを有効に機能させるためには、内海―宿毛間のミッシングリンクの解消は必須条件ではないかと考えます。

特にこの道路については、本当に愛南町から宿毛市に至るまでは、場合によっては高潮で道路が分断されてしまうという現実もありますし、またこの今の道路以外に交通手段がないというこの現実、非常に心もとない状況になっていることは言うまでもないところでございます。この道路というのは、そういったことを考えますと、地域の便宜性向上だけにとどまることなく、観光、経済振興さらには命の道という役割、大変重要度の高いリンク、ミッシングリンクの解消になってくると思っておりますので、ただ残念ながら、まだまだ計画段階評価が完了していない状況でございますので、これはもう本当に高知県と愛媛県にとって、双方が全力で実現しなければならぬと強い決意を持ってミッシングリンク解消の事業展開について、実現について国に働きかけを強めていかなければならないというふうに考えておりますので、また、ぜひ連携のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

(尾崎知事) ありがとうございます。

四国8の字ネットワークの整備促進が、産業振興さらに災害対応という観点からも非常に重要であるということはもう論を持ちません。これまでの間も連携して取り組ませていただいておりますので、本当に感謝申し上げます。

この宿毛―内海間については、愛媛県さんと私ども高知県の間で、海側ルートでいこうということで、合意をさせていただきました。その合意を踏まえて、計画段階評価に今、歩みを進めていただいているところでございますが、ぜひこれを早期に完了させて、そして、さらに次の事業化に向けた段階に進めていくということが非常に重要であろうと、私どもとしても考えております。

今までの高速道路の整備によって、宿毛から神戸辺りまでがちょうど車で6時間圏域に入っておりますので、新鮮な朝採れの魚を昼過ぎぐらいには神戸に送れる体制になっています。結果として、例えば神戸に宿毛など幡多地域の魚を取り扱う居酒屋ができるなど、商圈が広がっていく効果を実感してきたところですが、8の字ネットワークが完成すれば、6時間圏域に大阪が入ることとなり、この効果は劇的に変わります。産業振興の観点からもこれは大事だと思います。

また、防災対応上大事であることはもう言うまでもないことでありまして、この宿毛―内海間

が海側ルートで整備されるということになりますと、両県の防災拠点と宿毛新港を結ぶルートが確立されることになります。これは発災直後の応急期の対策、さらには復旧期の対策含め、非常に有効な対策ということになるだろうと考えておまして、この宿毛ー内海間は本当に急がなければならないと考えているところです。ぜひ連携して、大きな声を上げさせていただきたいと思います。またよろしく願いいたします。

(中村知事) 1点だけ、この路線が実現をいたしますと、尾崎知事がお話になったように、このエリアと大阪エリアとの商圏というものが、各段に近くなってくるということは間違いのないと思うんですが、一つこれ悩んでいますのが、やはり大洲ー松山間の暫定2車線で、ここ今の状態でかなり渋滞が発生したり、通行止めが頻繁に起こるエリアになっていますので、すぐに全面というわけではないんですが、暫定2車線の解消、4車線化というものを実現することによってさらにスムーズな大阪へのアクセスということにつながってくると思いますので、こちらは愛媛県の方で頑張っていきたいと思っています。

(尾崎知事) 私は、全国高速道路建設協議会の会長もやらせていただいています。その中でも、ミッシングリンクの解消とともに、暫定2車線区間の4車線化も大きなテーマになっています。先日、香川県さんとお話をさせていただいたときもこれは大きなテーマになっていました。やはり暫定2車線の4車線化も非常に重要な課題だと思います。また一緒に連携して声を上げさせていただきたいと思います。

それでは次に、産業・観光振興についてお話をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

まず、四国一周サイクリングの推進など自転車を活用した観光振興について、話を進めたいと思います。この点について、中村知事さんからお願いいたします。

(中村知事) 愛媛県では7年前から、瀬戸内しまなみ海道をまず皮切りに、自転車新文化というものを全国に広めていきたいということで、取り組みを始めさせていただきました。そのときに第1段階で愛媛県の話になりますが、しまなみ海道を世界のサイクリストの聖地に、第2段階で愛媛県をサイクリングのパラダイスに、できればご賛同いただけたら第3段階で四国をサイクリングのアイランドへと結び付けていけば、四国全体がまた新たなネットワークができるなど考えてきたのですが、そのためにもブルーラインの設置、Wi-Fiスポットの充実、あるいはサイクルオアシスの拡充等々、いろいろなことが非常に有効だろうということで進めてまいりました。高知県でもしっかりと進められていると聞いておりますので、一層連携がしやすくなるかなというふうな状況が整ってきていると思います。

また、できれば高知、徳島、香川も含めて四国遍路88カ所と同様なサイクリングを通じた時間をかけての滞在型サイクリング、こういったものが定番になれば、さらに魅力が増していくだろうなというふうに感じておりますので、先般、台湾からも四国一周のサイクリンググループが訪問されまして、それぞれの県の魅力を体感していただきましたけれども、あとで感想を聞きます



とやはり4県それぞれに特色があって面白いと。特に食べ物が全然違うんですねというふうなことを異口同音におっしゃっていましたので、むしろ移動距離も長くなりますけれども、違いを味わっていただくということが、訪れる方々に非常に大きなアピールになるんだなということを再確認させていただいたような感じがいたします。

今月、台湾へ行く機会があるんですが、また、自転車関係者ともお会いして、一層、台湾との連携、そして自転車での交流拡大、これについても話を進めていきたいなと思います。

また、もう一つは2リバービューライドについて、四万十川の魅力、そしてまた起点である愛媛県の側との県境を越えたサイクリングコースというのは、あれはもう本当に自分で走って感じるんですけども、ビギナーにとっても非常に魅力的なコースじゃないかなと感じます。そんなに起伏があるわけでもないけれども、川沿いに走るあの独特の風景、沈下橋を渡る感動、さまざまなものが待っていますので、これはもうどんどん磨き込んでいきたいなというふうに個人的にも思っています。

今年度も9月9日（日）、今年度は愛媛県の道の駅みまから出発ということになりますけれども、早いもので第5回目になりました。年々、人気も拡大していますので、このコースは誰にでもお勧めできるコースとして、ぜひ魅力発信を一層強めていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

（尾崎知事） ありがとうございます。

四万十・南予横断2リバービューライド、私も2回一緒に走らせていただきましたが、素晴らしいコースだったと思います。我々としても四万十川の魅力を前面に打ち出していくことのできるコースであります。私も参加させていただいて実感したのは、やはり四国はサイクリングに非常に向いているなということを感じました。

また、台湾の御一行が来られたときには、私も一緒に高知県庁から宇佐しおかぜ公園というところまで、海沿いを走らせていただいたんですけども、やはり海沿いはなかなか素晴らしいなと。四国は様々なタイプの海、山、川がすべて、森も含め、林も含め、1カ所にぎゅっと詰まっていますし、先ほどもまたお話がありましたように、食べ物もそれぞれの県で違うと。非常に魅力的なコースを4県一体となつてつくっていくことができるんだらうなということを実感しているところです。

ぜひ、中村知事が提唱しておられます四国サイクリング、サイクリングアイランド四国、これを実現できますように、また四国知事会でも徳島さん、香川さんとも一体となつてお話をしていくことができると、そのように思っています。

これはインバウンドの振興という観点からも、国内の観光振興からも、スポーツの振興からも、また健康増進という観点からも極めて重要だと思えます。高知で今、一生懸命サイクルオアシスやブルーラインの整備を行ってまして、高知のサイクルオアシスは、平成29年度当初が35カ所、それから1年ちょっと経って現在50カ所ぐらいまで対応してきております。

また、四国で様々な形でのサイクリングコースを設け、県推奨のサイクリングコースを設けて、「ぐるっと高知サイクリングロード」という形でPRをしたり、ブルーラインの整備を行ったり等々という取り組みを進めているところでありまして、ぜひ一緒に連携して今後も取り組ませて

いただきたいと、そのように思います。この2リバービューライドについても、今年大いに成功できればと思います。またよろしくお願ひ申し上げます。

それでは次に、四国ツーリズム創造機構の日本版 DMO への登録について、協議をさせていただければと思います。この点につきまして、私から発言をさせていただきます。

この四国ツーリズム創造機構の日本版 DMO への登録にあたりましては、単に DMO に移行するだけではなくて、その機能の抜本拡充を図ることができればと。かつ、それを民活型で図ることができればと、そのように考えております。中村知事さんは大変熱心にインバウンドの振興に取り組んでおられまして、昨年の外国人延べ宿泊者数は対前年比 115%、過去最高であられたと伺っています。高知もそこまでの伸びではありませんでしたが、過去最高という状況です。また、四国全体でも過去最高だということです。

明らかに、四国に対してもインバウンドの追い風が吹いてきているというところかと思いますが、逆に言いますと、このチャンスをしっかり活かしきっていかねばならないと思います。今後、四国のインバウンド観光の振興を図っていくためにも、大きく二つ、大きい仕事をしていかなければいけないと思います。

一点目が、インバウンドにもしっかりと対応できるような観光地づくりを地域地域で進めていくということ。

そして二点目が、やはり効果的に四国一体となって外国の皆さんに対して PR をしていくということが大事かと思ひます。またさらに言えば、瀬戸内の取り組みなど、より広域の取り組みとの連携も大事であろうと考えるところであります。ぜひ、この度、四国ツーリズム創造機構が日本版 DMO に改組していこうとしていく中で、単に組織的に DMO に改組するというにとどまらず、先ほど申し上げたような地域地域のインバウンドに対応できる観光地づくり、さらにはより強力に四国一体となって PR をしていくことのできる体制づくり及びその能力の向上につながっていくような形での DMO 化をぜひ図らせていただきたいものだと思ひています。

それを実現するためには、やはり PR のキーワードは民間活力、これを活かすということではないかと思ひておりまして、さまざまなファンドであったり、さらには金融機関の皆さんともタイアップをさせていただいたりして、民間資金も大いに活用できる体制をつくる。さらには、特に観光地づくりにおいて大事だと思ひますけれども、外部のいろいろな民間の皆さんのお知恵も活かせるようにしていくことが大事だろうと思ひます。そういうことを可能とするような四国ツーリズム創造機構、四国の DMO となりますように、そういうことをぜひ意識した組織強化につながることをできればと考えているところです。

ぜひ、民間活力を活かした四国ツーリズム創造機構の機能の抜本強化、これを高知、愛媛で合意させていただきながら、また四国知事会でも、共に一つの声としてまとめていくことができればと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(中村知事) まさに同じ意見なんですけれども、特に高知県はいち早く大型クルーズ船等々で着々と実績を上げられていると聞いております。愛媛の場合は、まだ小型クルーズ船ぐらいの規模なんですけど、訪れる寄港回数は増えている傾向にありまして、来年以降は大型クルーズ船も松

山港に入ってくるような状況になっています。

いずれにしても、インバウンドを増やしていくためには、やはり豊富なメニューというのが必要になってくると思いますので、先ほどの違いということが武器であるという観点で四国全体の連携というものを通じて、リピーターを増やす、滞在期間を延ばす、そういったものにつながってくると思いますので、しっかりと連携していきたいというふうに思っています。

昨年11月に愛媛県では、久方ぶりに国際定期路線のソウル便が再開しまして、現在、搭乗率が90%ぐらいの状況が続いておりまして、この方々をリピーターとして確保するにはやはり、今、申し上げたようなメニューの展開が必須条件になってくると思いますので、今のところ松山が中心なんですけど、南予から四万十地域へというふうなことをどんどん情報発信していくことができたかなというふうに思っていますので、ぜひまた連携していただけたらと思っています。

それから、台北便についてはチャーター便を今、どんどん増やしているんですが、今月、台湾へ行って、またその交渉をしてこようかなと思っていますので、これも香川県さんも飛んでいますので、四国全体でもう皆に周ってもらおうというふうな視点も活かしながら、充実を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(尾崎知事) ありがとうございます。

ぜひ、四国ツーリズム創造機構の抜本強化について、一緒に取り組ませていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、JR予土線の利用促進について、お話をさせていただきたいと思います。それでは、こちらについて中村知事からお願いいたします。

(中村知事) JR四国は、JR北海道とともに、その市場規模から言って、大変厳しい環境であることは間違いないと思いますけれども、しかし一方で、非常にこの予土線というのは今の時代の中で、上手く当たれば多くの方々を魅了するコンテンツになり得ると信じています。自分であるの近辺を自転車で走るときもそうなんですけど、帰りはディーゼル汽車に乗って帰ってきたり、非常に何か日常の雑踏を忘れるような、人々を癒してくれるような路線として、絶対にファンを作れるのではないかなというふうに自分は信じています。

そういう中で、これまで駅舎を活用したグルメイベント、語り部列車、車窓ガイド支援事業、植栽による景観整備を行うなど、県と沿線の市町が一体となっていていろいろな取り組みを進めてまいりました。29年度は30年3月に松野町の松丸駅の周辺で開催した「よどせん感謝祭」、それから鉄道雑誌への広告PR、また高知県との連携による企画列車の運行、いろいろな取り組みが目白押しでございました。

また、ホビートレイン等々の予土線3兄弟も一緒に鉄道ファンには有名になってきていますので、こういったほかにない魅力というのをどんどん情報発信していきたいというふうに思っています。30年3月のダイヤ改正で予土線の減便が行われてしまいましたけれども、さらなる減便に歯止めをかけて県民の生活の足を確保するためにも、引き続き、高知県と協議しながら活性化に取り組んでいきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

(尾崎知事) この予土線も先ほどのサイクリングと同じで、四万十川沿線を通る非常に素晴らしい路線であって、ぜひ四国、高知、愛媛ともに非常に重要な資源として、この予土線の振興を図っていくことが大事だろうと、そのように思います。これまでもサイクリングと一体となった運営についてなど、中村知事さんからいろいろご提案をいただいて、取り組みの輪が広がっていることに、私どもといたしましても感謝を申し上げたいと、そのように思う次第であります。

そうした中、ご案内のように国鉄分割民営化から 30 年が経過し、社会情勢が変化する中で、四国全体の鉄道の維持ということについて、より踏み込んだ検討をしていかなければならない時期がきているだろうと考えています。JR 四国さんに音頭を取っていただいていたの懇談会も立ち上がって、4 県も参加をさせていただいているところであります。様々な駅ごとの利用の在り方についての検討を深めることも非常に大事だろうと思いますし、また併せて、今後議論も深まっていくかと思いますが、財政的なスキームなどについても、より本格的な検討に踏み込む必要があるだろうと思っています。

経営安定基金を通じたスキームによって、いわゆる JR 四国などの経営を安定化させていこうという現状のスキームについて、正直なところ、現段階でも金利情勢なども大きく変わっていく中で、この経営安定基金のスキームだけでは十分に回っていかないという状況になっているだろうと、そういうふうに考えております。国の責任において、新しいスキームをしっかりと構築して、それによって地域のこの路線というものを守っていくという発想が非常に大事だろうと考えています。

私どもといたしましても、この点について、先日、国土交通省に対して政策提言もしてきたところでありまして、ぜひ、JR 四国の路線を守っていくための取り組みを、四国が協働して、新たな財政スキームの構築ということも含めて、訴えていくことが大事であろうと考えておりますので、また一緒に取り組ませていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議項目の最後、その他の項目といたしまして、広見川の環境保全対策について、お話をさせていただきたいと思います。この点につきましては、私の方から発言をさせていただきたいと思います。

この四万十川の支流である広見川の濁水問題については、愛媛県さんにも大変ご協力をいただいているところでありまして、感謝を申し上げたいと思います。愛媛県において、昨年度から濁度調査などを実施をさせていただいているところでありまして、また田植えの時期の濁水対策につきましても、農業者の皆様に普及啓発に取り組んでいただいておりますことに感謝を申し上げます。

本県でも、広見川と四万十川の濁りの状況について、昨年 6 月から地元市役所職員により、ほぼ毎日、いわゆる開庁日ということになります。合流時点を目視により確認をしておりますし、併せて定点カメラによりまして合流地点の撮影を毎日行っています。さらにはできるだけ雨の影響がない日の濁度の確認のために、月 1 回、水を採って濁度調査を実施してきたところでございます。

その結果として、降雨の影響と考えられる濁水そのものは年間を通じて観測をされたところでありまして、こちらにつきましても、降水量と濁水の発生の関係についてさらに調査を通じて、

より詳細な分析ができればと考えているところです。

ただ、今年の4月から5月16日ぐらいまでの間において、広見川では流域の降水量に関係なく濁水が発生した日がございます。やはり、依然として代掻きや田植えの時期に、水田から濁水が流出をしているのではないかと考えられるというところでもあります。

愛媛県さんにおいて、平成21年から継続的に止水板の配布や、啓発活動に取り組んでいただいておりますことに、本当に感謝を申し上げたいと思いますが、引き続きこの濁水防止対策に取り組んでいくということは重要な課題でありますので、ぜひ連携して取り組みをさせていただければと思います。

4月、5月は特にゴールデンウィークということで四万十川に多くの観光客の皆さんが来られる時期でございまして、そのときに濁水がありますと、大変観光客の皆さんが失望をされるということがあるやに伺っているところでもあります。この点は、四万十川の源流域ということの一つのブランドとして全国に発信をしてきている本県にとりましては、大変大きな課題となっているところです。

また、愛媛県さんにおかれても、四万十川の源流域ということで、さまざまなお取り組みをされている中において、課題、その認識は同じであられるのではないかと思います。ぜひ今後とも、さらに詳細な調査を行って、原因究明等を行っていきますとともに、併せまして、ぜひ連携をさせていただいて、農業技術の職員の力などもしっかり動員をしていながら、この濁水対策についてさらに対策を強化をさせていただければと考えております。

本年8月に愛媛県、高知県の環境・農業関係者等による愛媛・高知連携協議会を開催するという予定となっているところでありまして、こちらにおきまして、環境に配慮した農業の推進や河床の堆積物についての発生原因の究明など、さまざまな具体的な項目について協議し、具体の対策を講ずるという形になっていければと考えております。これまで大変なご尽力に大変感謝を申し上げますとともに、さらにこの濁水対策、具体的に進めさせていただければと考える次第でございます。また、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(中村知事) ご心配いただいている広見川の環境保全対策ですけれども、前回の交流会議以降の新たな取り組みについて、少し触れさせていただきたいと思います。

平成29年度は、河川の濁水の発生状況を把握するため、愛媛大学農学部の方にご協力をいただきまして、広見川と他の河川との合流地点等に濁度計を設置して、約40日間連続して調査を実施させていただきました。広見川と四万十川の合流地点から上流に位置する12カ所で、降雨後を中心とした年間17回の採水調査も実施させていただきました。

その結果、濁度は概して広見川の方が高いものの、四万十川が高い場合も見受けられまして、依然としてまだ原因の特定ができていない状況でございます。引き続き、学識経験者の助言も踏まえまして、地域の特性、土地利用の状況、天候との関係も考慮しながら調査を継続して、まずは何よりも濁水の発生原因を究明していきたいというふうに思っております。

とは言え、お話がありましたように、広見川流域では4月から5月にかけて、田植えが最盛期となりますので、お話がありましたように代掻きによる農業濁水の流出が顕著となっております。その状況を受けまして、地元行政やJA、生産者で構成する広見川等農業排水対策協議会を設置い

たしまして、設置以降は毎年、関係者が協力してお話があった止水板の配布、それから講習会の実施、代掻きの時期には、毎朝、防災無線で放送を行うようにしていると聞いておりました、きめ細かな啓発に取り組んでいるところでもあります、その結果の濁水の流出を抑える浅水代掻きを行う水田の面積も着実に今、増えているようでございます。それで、測定時の気象条件によりますけれども、河川定点調査でも透視度が向上し、改善の傾向も見られ始めていると聞いております。ちなみに、奈良川で平成 22 年度は 67.0cm だったものが、平成 29 年には 100cm に、それから広見川では、同じく平成 22 年のときには 38.5cm だったものが、平成 29 年は 100cm ということで、実質的な数値にも表れ始めています。

また、パトロールの強化及び平成 29 年度は濁水流出防止を訴える大型看板の設置等にも取り組ませていただきました。引き続き、関係者、協力して広見川への農業濁水の流出防止に一層取り組んでいきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

(尾崎知事) 清流四万十川というブランドをしっかりと守っていくということと、また環境保全そのものによって人々の暮らしを守るということ、これは本当に両県ともに共通する重要課題だと思います。ぜひ、この 8 月に開催する連携協議会の枠組みなども活用していきながら、具体的な対策を引き続き積み上げさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上で、今日予定しておりました協議項目は終了ということになりますが、その他、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、ここから少し両県の PR タイムとさせていただきたいと思います。それではまず、愛媛県中村知事からお願いいたします。

(中村知事) 昨年は、愛媛県では国体と全国障害者スポーツ大会愛媛大会が開催されましたが、今年も一つ大きなイベントを予定しておりました、10 月 28 日に瀬戸内しまなみ海道を大舞台とした「サイクリングしまなみ 2018」を開催する予定にしています。これは 4 年に 1 度の規模で行われる国際サイクリング大会として位置付けていますが、定員は 7,000 人ということで、国内では最多の規模に近い、全国屈指の大会になっています。

前回の 4 年前は 31 カ国からの参加をいただきましたので、本当にこの機会というのはサイクリングアイランド四国を PR をする機会にもなるのではないかなというふうに思っていますので、本当に愛媛ファンだけでなく、四国ファンをつくるような取り組みもしていきたいなというふうに思っています。

なお、コースは 7 コース用意されていまして、そのうち 6 コースが愛媛側からスタートということになります。ちょっと広島側の向こうはスタート地点が小っちゃいので、どうしても愛媛側からのスタートになるのですが、距離で言えば本当に 30 キロのコースから 140 キロぐらいのコースまで、脚力に合わせて選択いただけるようになっていますので、特に今治ー尾道の往復・片道のコースが大人気で、すでに受付開始後、あっという間に埋まってしまっていますけれども、それ以外のコースはまだ残っておりますので、ぜひご参加をいただけたらというふうに思います。

それからもう一点、これはちょっと先のことになるんですが、高知県ではもうすでに実施され

たと聞いておりますけれども、東京オリンピックの直後、2020年の9月ぐらいになると思いますが、日本スポーツマスターズ、35歳以上の国体と言われている大会が愛媛県で開催されることが先月、ご決定いただきましたので、また一生懸命、国体並みのおもてなし体制をつくっていききたいというふうに思っています。以上です。

(尾崎知事) どうもありがとうございました。

高知からは、お手元にパンフレットをお配りさせていただいておりますが、「志国高知幕末維新博」第2幕目を開催させていただいているところでありまして、現在、県内25会場で坂本龍馬、その坂本龍馬の仲間たち、先輩、そしてその跡を継いだ人たち、それぞれの軌跡をたどっていただきながら、幕末維新时期から明治の時代に至るまでの一連の土佐の歴史、さらには日本の歴史をぜひいろいろな形で体感していただこう、そういう取り組みを進めているところです。来年1月31日までを会期として、この取り組みを進めています。また、ぜひ愛媛の皆さん、多くの皆さんにまたおいでいただければと思います。

ちなみに来年の2月からは、オリンピックの前年であるということも活かして、自然体験型の観光キャンペーンを展開していきたいと考えているところです。ぜひ、愛媛の皆さんのサイクリングの取り組みなどとタイアップもして、さまざまに取り組みればと思っているところでございます。また、ぜひよろしく願いいたします。

では、そろそろ時間もまいったようでございますので、ここからの進行を司会にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

(司会) ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、中村知事からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

(中村知事) 本日の会議開催にあたりましては、尾崎知事、また高知県の職員の皆さん、準備を大変ありがとうございました。また、会議の前には新しくリニューアルされた坂本龍馬記念館の方にご案内いただきましたけれども、本当に2年前に訪れたときとはもう様変わりで、本当にしっかりとした保存体制を整え、さらなる資料の充実が図られ、また今日は平日にもかかわらず大勢の皆さんが足を運ばれていたこと、改めて龍馬ファンの根強さというのを痛感したところがあります。

自分自身も本当に「竜馬がゆく」は高校時代に読んで刺激を受けた本でありましたから、改めて本当に30代の短い人生の中で、しかも交通手段の発達していない時代にも関わらず、あれだけのことを1人の人間が成し遂げられたということに奇跡を感じています。それを可能にならしめたのは、やはり国を思いつつ、新しい時代を切り拓くために命の危険、身の危険を感じながらも公に尽くすという誠実で愚直な志というものを坂本龍馬は持っていたからこそなせる業だったのかなと、改めて政治に関わる1人の人間としても大いに刺激を受けたところでございます。

また、今日の会議では本当に隣県として、さまざまな協力体制をこれまでも積み重ねてきた間柄でありますけれども、まだまだ課題はたくさん残っておりますので、より一層、連携を密にし

ながら四国はもとより、高知、愛媛の更なる発展のためにお互い力を合わせて全力を尽くしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げまして、お礼方々のご挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

(尾崎知事) どうもありがとうございました。

(司会) ありがとうございました。以上をもちまして、平成 30 年度愛媛・高知交流会議を終了いたします。

#### <記者会見>

引き続きまして、この場で会場の記者の皆様方から質疑を受けさせていただきたいと思っております。本日の会議に関しまして、ご質問ございましたら社名とお名前を述べていただいたうえで、お願いいたします。

(記者) NHK 高知放送局のコジマと申します。よろしくお願ひいたします。

まず、両県知事にお尋ねしたいことが2点あります。

一つ目は、今回のこの交流会議を通して、どんな課題またはやることが出てきたとお考えになっていて、どういうふうに連携して、そういったものを解決していくかという、この会議の感想を、お願ひいたします。

二つ目がちょっと具体的な話なんですけれども、災害対策の方で DMAT が足りないというデータが示されましたけれども、これに対して、両県で具体的にはどういった機関に対してどういう要望を行っていくのか、または対策等がございましたら、両県知事に教えていただければと思います。現段階のお考えでよろしくお願ひいたします。

(尾崎知事) 本日の会議はまず、災害対策という観点からは、やはり国レベルでいろいろと対応いただかなければならない事項というのがあります。観測網の整備や災害時の医療救護の充実もそうですけれども、これらについて、やはり最終的には全国知事会として声を上げていくことが大事だと思われるわけです。去年もそうしてきたのですが、まず両県で話をし、そしてまたこれを四国知事会レベルの合意につなげ、そしてまたその勢いでもって、ぜひ全国知事会レベルでの提言ということにつなげていければと考えているところです。

また、もう一点。四国のマターとして、やはりインバウンド観光をさらに振興していくということが非常に大事です。サイクリングを通じた魅力の発信、これもありますし、併せまして様々な観光地づくり、さらに PR を進めていくための体制が必要です。そういう意味では、四国ツーリズム創造機構の DMO を兼ねてもらおうところの抜本強化、このための取り組みをさらに進めていければなど。例えば、そういうことが重要です。この点もぜひ、まず高知、愛媛で、そしてまた四国知事会での合意ということにつなげていければと考えております。

災害時の医療救護については、DMAT の数が絶対的に足りません。もっと言いますと、災害時に対応するための医療資源が根本的に足りないという、そういう状況だろうと思っています。こ



れを充実していくことは、災害時において命を守るという観点からも非常に重要なことでありまして、そのためにもぜひ今後、政府レベルでの取り組み、これを訴えかけていかなければなりません。例えば、厚生労働省さらには内閣、防災担当の防災大臣はじめ、こういう皆様方に訴えをしていかなければならぬだろうと思っています。すでに、本県としてはそういう政策提言をしているところでありますけれど、やはりより全国的な理解を得て、より大きな声にしていくことができると考えております。

（中村知事） 都道府県の立場で言いますと、我々自身が直接取り組んでいくべき課題もあれば、例えば今日の大きなテーマである大規模災害対策というのは、財政制度の問題もありますので、これはもう本当に国の責任でやっていただかなければならないテーマでもございます。

特に大規模災害、国の責任でやっていただくべきテーマというのは、大きな事業が多いんですけども、今日、すべて高知、愛媛共通でやっていただかなければならないという問題を確認できたこと、そして、これを2県から四国へ、さらには南海トラフ地震被害の対象となっている10県、そして全国知事会議と、声を徐々に徐々に大きくしていくことによって実現が図られていくということで、共通項をお互いが認識するということは大変意義のあることだというふうに思います。

もう一つは、お話があった観光については、会議中でも触れさせていただきましたけれども、4県の個性の違いというものが魅力であるということに思いを馳せながら、四国ツーリズム創造機構のDMO化という機会もとらまえて、この4県の連携というものによって、訪れる方々に魅力を発信していくという重要性を再確認したところでございますので、しっかりと連携をしていきたいと思っております。

DMATにつきましては、会議中もお話させていただきましたが、定員枠の問題があって、いくらやりたくてもできないという現実があります。その制度面での問題、さらにはこれまた先ほど申し上げたような大規模災害の備えでありますから、財政的な裏付け、こういったことを国に求めていくために、まず高知県のリーダーシップの下にしっかりと連携をしながら国に働きかけていく、キックオフができたというふうに思って感謝をしているところでございます。以上です。

（記者） 高知新聞の大野です。両県の知事にお伺いします。四国ツーリズム創造機構についてなんですけども、日本版DMOの登録によって、もう少し機能強化というお話が出たと思うんですけど、何が変わるのかということですね。

それと、そもそも機構に期待する新しいエリアバリューと言いましょうか、旗振り役なのか、四国四県のこの観光振興の受け皿みたいなイメージなのか、そのイメージと具体的な違い、これからの違いというのを両県の知事にお伺いします。

（尾崎知事） 四国ツーリズム創造機構についてDMO化することで今回、明確に法人化することになっていくわけですね。そこはDMO化そのものの基本的な意義ということになるわけですが、私が申し上げたいのは、単にそういう法人化を明確にしていくということにとどまらず、この際、大いに機能強化すべきではないかということですね。

四国の場合、やはり観光資源として非常に重要なものに自然がある。これはもう言うまでもないことかと思いますが、自然をどうやって観光振興に活かすか。やはりそこにはいろいろな意味での良き企画の実現ということが大事だと思います。それを成していくためにも、様々な財政的裏付けが必要になってきます。また、そういうことを成し遂げていくための知恵というのが必要になってくる。そこで、民間活力を活用できるかどうか、これが非常に大きいポイントだと思うわけです。民間のファンドさらには民間の銀行の皆様方のお力をいただくことで、より大きい仕事ができる。さらに、民間の皆さんのお力をいただくことで、いわゆる官では成し得ないような、より魅力的な観光地づくりができるようになるのではないかと期待を申し上げます。新しいDMOにはその点を期待を申し上げます。そういう良き受け皿となっていただく、そういうものをまとめて発信していけるような、そういう役目をぜひ負っていただきたいと思います。

また、四国4県一体となったPRというのも、さらに強化すべき時期が来ていると思っております。先ほど来、中村知事が言われていますように、4県それぞれ違う、その違う4県が一体となって取り組んでワンパッケージになっているから魅力的なのでありまして、やはりインバウンド対策などを行っていく中で、4県連携の重要性というのは強く感じます。

ぜひ、新しいDMOにこの4県をまとめたPRというのをしっかり行っていただけるような体制を持っていただきたいと思います。そのためにも、体制の強化が必要ではないかなど、そういうふうにご検討いただいているということです。

(中村知事) 四国ツーリズム創造機構がDMO化することによって、今、尾崎知事からもお話がありましたように、法人化そしてDMO登録ということになります。ということは、より一層、民間的な色彩とかキャラクターというものが強くなっていくというふうに思っています。というのは、収益事業への展開も十分に考えていかなければなりませんし、また民間資金の活用、こういったところも今まで以上にファンドの活用であるとか、いろいろな展開というものをDMOとして模索していくんだらうというふうに思います。ですから、行政の発想で観光振興というのは限界があるというふうに個人的には思っていますので、民間と一体となって、そしてまた民間のノウハウ、そして収益、こういった点についてもより一層、その色彩が強くなるということで、活発な活動が期待できるのではないらうかなというふうに感じています。以上です。

(記者) ありがとうございます。

(司会) 他にございませんか。

(記者) 愛媛新聞の松本です。中村知事にお伺いしたいんですけども、サイクリングアイランド四国について、今回、高知県の方に呼びかけられたと思うんですけども、今後、四国全体でこれを実現していくためには何が必要になってくると思われませんか。

(中村知事) そうですね、高知県は尾崎知事がリーダーシップを発揮されて、非常に急ピッチで観光振興に直接結びつくような取り組みを進められていると感じています。この両県がまたタ

イアアップすることによって、先ほどの2リバービューライドの魅力向上や、それに伴うサイクリストの増加等の実績が上がってくるものと思いますので、すでにこれまでも四国知事会議では、四国でのサイクリング活用というものは議題に上がっていますので、この成功例ということがどんどん出てくることによって、より一層、四国全体への取り組みにつながっていくのではないかなと期待をしています。ですから、こうした事例というのを、また徳島県の知事さんや香川県の知事さんにもご紹介していきたいなというふうに思っています。以上です。

(司会) ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは、本日の交流会議につきましてはすべての日程を終了させていただきます。ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

(尾崎知事) どうもありがとうございました。どうもお疲れ様でした。